

# 「今、何の病気が流行しているか！」

## (川崎市感染症発生動向調査事業—令和4年第29週)の情報提供について

市内の定点医療機関から提供された感染症の患者発生情報をもとに市民提供情報である「今、何の病気が流行しているか！（令和4年第29週）」を作成しましたのでお知らせします。

令和4年第29週（令和4年7月18日から令和4年7月24日まで）

第29週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1）感染性胃腸炎 2）RSウイルス感染症 3）手足口病でした。

感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は3.22人と前週（4.42人）から減少し、例年並みのレベルで推移しています。

RSウイルス感染症の定点当たり患者報告数は2.24人と前週（4.14人）から減少し、例年並みのレベルで推移しています。

手足口病の定点当たり患者報告数は2.11人と前週（2.83人）から減少し、例年並みのレベルで推移しています。

今週のトピックス

“新型コロナウイルス感染症～報告数が流行開始以来最多に～”について取り上げました。

川崎市における新型コロナウイルス感染症の報告数は、令和4年第29週（7月18日～7月24日）に18754件となり、第6週（2月7日～2月13日）の13960件を大きく上回り、過去最多を更新しました。

現在の流行の主流であるオミクロン株は、従来株と比べ潜伏期間と発症間隔が短いことから、令和4年7月22日から濃厚接触者の待機期間が原則7日間から5日間へ短縮されました。さらに、待機期間の2日目及び3日目に抗原定性検査で陰性を確認した場合は、3日目からの待機解除が可能となりました。

待機期間は短縮されますが、患者との最終接触日から7日間経過するまでは、検温など自身による健康状態の確認、高齢者や基礎疾患を有する方との接触は控える、マスクを着用するなどの感染対策を継続しましょう。

川崎市感染症発生動向調査事業では、感染症のまん延の防止と市民の健康の保持に寄与するべく、市内の定点医療機関（小児科定点37施設、インフルエンザ定点61施設、眼科定点9施設、基幹定点2施設）等から報告された感染症発生状況をもとに集計を行い、市内の感染症の発生状況の正確な把握と分析、市民や医療関係者への情報の提供を行っています。

連絡先 川崎市健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当 野木

電話044（200）2446

川崎市健康安全研究所 三崎

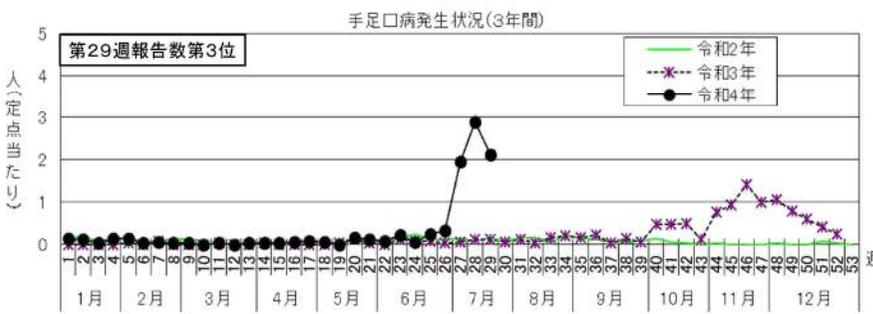
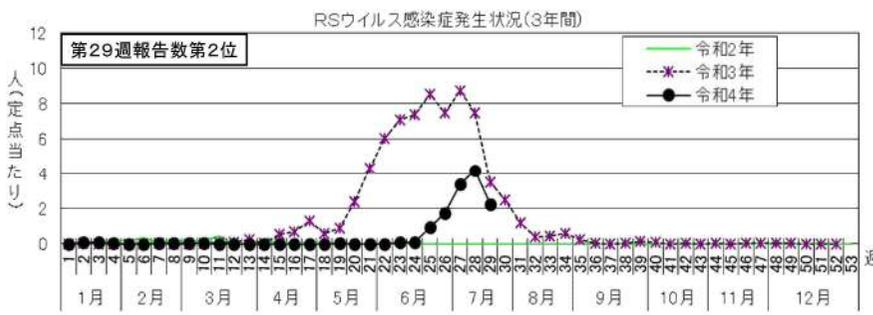
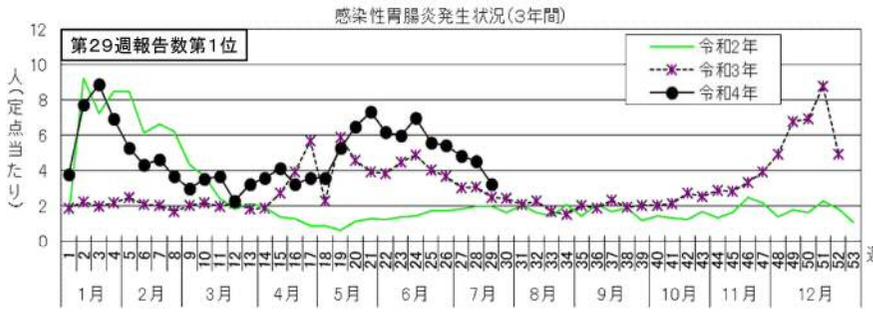
電話044（276）8250

# 今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

令和4年7月18日（月）～令和4年7月24日（日）〔令和4年第29週〕の感染症発生状況

第29週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1) 感染性胃腸炎 2) RSウイルス感染症 3) 手足口病でした。  
 感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は3.22人と前週（4.42人）から減少し、例年並みのレベルで推移しています。  
 RSウイルス感染症の定点当たり患者報告数は2.24人と前週（4.14人）から減少し、例年並みのレベルで推移しています。  
 手足口病の定点当たり患者報告数は2.11人と前週（2.83人）から減少し、例年並みのレベルで推移しています。



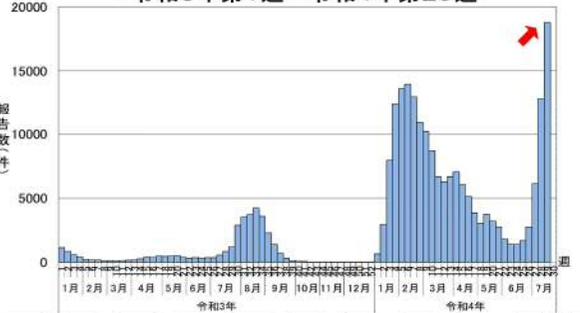
## 新型コロナウイルス感染症～報告数が流行開始以来最多に～

川崎市における新型コロナウイルス感染症の報告数は、令和4年第29週（7月18日～7月24日）に18754件となり、第6週（2月7日～2月13日）の13960件を大きく上回り、過去最多を更新しました。

現在の流行の主流であるオミクロン株は、従来株と比べ潜伏期間と発症間隔が短いことから、令和4年7月22日から濃厚接触者の待機期間が原則7日間から5日間へ短縮されました。さらに、待機期間の2日目及び3日目に抗原定性検査で陰性を確認した場合は、3日目からの待機解除が可能となりました。

待機期間は短縮されますが、患者との最終接触日から7日間経過するまでは、検温など自身による健康状態の確認、高齢者や基礎疾患を有する方との接触は控える、マスクを着用するなどの感染対策を継続しましょう。

川崎市における新型コロナウイルス感染症の発生状況  
 -令和3年第1週～令和4年第29週-



### 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者の待機期間

●一般的な待機期間

0日目 1日目 2日目 3日目 4日目 5日目 6日目 7日目

患者との最終接触日

患者との最終接触日から7日間は検温、ハイリスク者との接触回避、三密の回避、マスクの着用など感染対策を継続しましょう。

●短縮可能な場合の待機期間

0日目 1日目 2日目 3日目 4日目 5日目 6日目 7日目

患者との最終接触日

抗原定性検査陰性 抗原定性検査陰性

2回陰性であれば解除

抗原定性検査キットを用いる場合は鼻咽喉検体又は鼻腔検体を用いること。

※乳幼児の待機期間は原則5日間  
 ※医療機関、高齢者施設、保育園等に就労している濃厚接触者は、一定の条件（7ク7チン検疫等）の下、待機期間中も業務に従事可能